

平成29年12月5日

各 位

会 社 名 ア ル ヒ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO 濱 田 宏
(コード番号：7198 東証)
問 合 せ 先 執 行 役 員 C F O 吉 田 恵 一
(TEL 03-6229-0777)

売出価格、国内外の売出株式数及び
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社普通株式の売出価格、国内市場及び海外市場における売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 売出価格 1株につき 金 1,300 円
2. 売出株式数 引受人の買取引受による国内売出し 10,824,200 株
海外売出し 7,216,100 株

3. 価格決定の理由等

売出価格等の決定に当たりましては、仮条件（1株につき1,150円～1,340円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

- ① 申告された総需要株式数は、売出株式数を上回る状況であったこと。
② 申告された需要件数が十分にあったこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、現在のマーケット環境等の状況、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,300円と決定されました。

なお、引受価額は1株につき1,222円と決定されました。

また、国内外の売出株式数の内訳につきましては、上記ブックビルディングの状況等を勘案し、引受人の買取引受による国内売出し10,824,200株、海外売出し7,216,100株と決定されました。

4. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 1,082,500 株

5. 販売先指定の件（親引け）

当社が、引受人に対し、販売を要請した親引け先の概況は以下のとおりであります。

（1）親引け先の状況等

① 親引け先の名称

アルヒグループ社員持株会
（理事長 永井 泰子）

② 親引けしようとする株式の数

当社普通株式 44,300株

（2）販売条件に関する事項

販売価格は、上記1. の売出価格となります。

（3）親引け後の大株主の状況

引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しを勘案した親引け後の当社グループ社員持株会の所有株式数は113,500株（潜在株式数を含む株式総数の0.30%）となり、第6位の大株主となります。

【ご参考】

1. 売出しの概要

- | | |
|------------------|---|
| (1) 売出株式数 | ①当社普通株式 18,040,300株(引受人の買取引受による売出し分) (うち引受人の買取引受による国内売出し10,824,200株、海外売出し7,216,100株) |
| | ②当社普通株式 1,082,500株(オーバーアロットメントによる売出し分) |
| (2) 申込期間 (国内) | 平成29年12月7日(木曜日)から 平成29年12月12日(火曜日)まで |
| (3) 受渡期日 | 平成29年12月14日(木曜日) |

2. ロックアップについて

引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(以下「グローバル・オフリング」と総称します。)に関連して、売出人及び貸株人であるCJP CSM Holdings, L.P.、当社の株主であるSBIホールディングス株式会社、濱田 宏、五十川 毅、細野 恭史、井上 明大、荻野 大輔、市川 裕康、小松 俊介、吉田 恵一、土門 智康、宮脇 訓晴、木原 亮、岡田 通孝及び若松 智彦並びに当社の新株予約権者である当社グループの役員106名(株主である者を除く。)は、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社及びUBS証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称します。)に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含みます。)後180日目の日までの期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の売却等(但し、売出人によるグローバル・オフリングにおける当社普通株式の売出し及び売却、オーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸渡し、グリーンシュエアオプションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除きます。)を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、グローバル・オフリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等(但し、株式分割による新株式発行等を除きます。)を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

さらに、グローバル・オフリングに関連して、親引け先であるアルヒグループ社員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、それぞれジョイント・グローバル・コーディネーター又はジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

この文書は予定されている当社普通株式の上場に伴う株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。

なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。